

はじめに

少子高齢社会の本格的な到来により、ひとり暮らし世帯の増加、そしてそれに伴う地域と人のつながりの希薄化など、地域社会そのものが変容しつつあります。このような社会環境において、多くの尊い命や財産を一瞬にして奪った東日本大震災は、地域のつながりを見つめ直す大きな転機となりました。今まさに住み慣れた地域で誰もが安心して生きがいを持って暮らしていくことが、強く求められています。

本市では、平成 25 年度からスタートする新たな『基本構想・基本計画』の中で、まちづくりの基本理念を「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」と定めま

した。社会福祉の向上をめざし、誰もが住み慣れた地域でともに支えあい、生き活きと安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

本地域福祉計画は、この基本理念を受け、福祉分野の具体的な方向性を示すものであります。その中では、年代を問わない人々の孤立化、社会的弱者への虐待などが増加している昨今の社会情勢や、本市における地域福祉の現状を踏まえ、「虐待・孤立化の防止」、「社会的弱者の支援」、「災害時の要援護者支援」という三つの重点課題を設定しました。本市の喫緊の課題として、特に力を入れて取り組んでまいります。

一方で、高齢者、障害者、子どもの福祉に関わる対象者別計画では網羅できない課題については、地域住民、町会・自治会や民生・児童委員をはじめとした各団体、事業者、そして、市が一体となって解決を図る協働のしくみもお示ししました。お互いの役割を認識し、責任ある行動のもと、本市の高い市民力、地域力を十分に活かし、つながり、支えあいの地域福祉をめざします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました策定検討委員会委員の皆さま、活動事例をご紹介いただいた団体各位、そして、ご協力いただいた市民の皆さまに対しまして、心から感謝申し上げます。



八王子市長

石森考志

平成 25 年 3 月

目 次

第 1 章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景及び趣旨	1
2	地域福祉とは	2
3	位置づけ	2
4	計画期間	3
5	計画策定の組織と取組み	5
第 2 章	八王子市の地域福祉を取り巻く現状	6
1	人口等	6
2	地 域	11
3	第 1 期計画の評価	15
4	地方分権の進展	34
第 3 章	計画の基本的な考え方	35
1	計画の目標	35
2	計画の視点	36
3	地域の考え方と圏域	38
第 4 章	重点課題	40
1	重点課題設定の前提	40
2	重点課題の設定	40
3	対象者別計画及び本計画の取組み状況	42
4	めざす姿	44
第 5 章	施策の展開	45
1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	46
2	地域の相談・支援体制の充実	49
3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	53
4	地域で支えあう人材の育成・支援	55
5	地域で支えあうしくみの充実	57
第 6 章	計画の推進	60
1	推進体制	60
2	計画の周知	61
資料編		
1	地域の状況	62
2	アンケート結果（クロス集計等）	69
3	策定組織の構成	79
4	策定経過	84
5	用語解説	93

凡例 「*」のついた用語は、用語解説に説明を掲載しています。同一ページに複数回記載のある場合には、最初の実語にのみつけています。

